玉城町長 宛

(申請者)

住所

氏名

電話番号

玉城町空家バンク活用支援事業補助金交付申請書

玉城町空家バンク活用支援事業補助金の交付をされるよう、玉城町空家バンク活用支援事業補助金交付要綱要綱第7条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

	**	
補助対象事業	□ 登録者支援事業	□ 成約者支援事業
交付申請額		円
補助対象経費	円	仲介手数料 円 引越費用 円
添付書類	□ 登記事項証明書 (土地・建物) □ 未登記物件の場合 ・底地の登記事項証明書 ・固定資産税家屋台帳の写し又 ・固定資産納税通知書 □ 不動産登記及び相続登記に要す る費用の見積書の写し □ 家財道具等の処分に要する費用 の見積書の写し	<ul><li>□ 仲介手数料の見積書の写し</li><li>□ 引越費用の見積書の写し</li><li>□ 売買契約書又は賃貸借契約書の写し</li></ul>
空家物件住所 (空家バンク登録番号)	玉城町	玉城町 (物件No. )
注意事項	補助金の交付の決定を受けた日から2年以内に空家を取り壊したとき、又は登録を取り止めた場合は、 交付した補助金の全部又は一部を取り消します。	補助金の交付の決定を受けた日から 2年以内に転居又は転出をした場合 は、交付した補助金の全部又は一部を 取り消します。
確認の上、□にレをご記入 ください。	□ 町税等納付状況について、町が調査することに同意します。	